

夏季休業の過ごし方

「緊急事態宣言」解除から 2 か月が経ちます。大都市では、新たな感染者が多数出ていますが、経済は少しずつ動いており、私たちが、気を付けて自分の身は自分で守るようにしなければなりません。皆さんには、看護師を目指しているという自覚をもって、過ごしてほしいと思っています。今、自分が何をしないといけないのかをよく考えて行動をしてください。

1. 健康管理

- 1) 毎日熱を測って、呼吸器症状がないか、味覚障害などないか、体調管理を実施し、健康管理記録表・行動記録表を記入してください。
- 2) 同居のご家族の体調にも気を付けてください。

2. 感染予防（「自分の身を守る」ために「新たな日常」に対応した行動変容）

- 1) 外出時のマスクの着用・手洗い、アルコール消毒などを徹底する。
- 2) 日頃から 3 つの「密」（密閉、密集、密接）が発生する場所を徹底して避ける。
- 3) 不特定多数の人が集まる場所には行かない。
- 4) 多人数での会食や飲み会を避けること。会食等で飲食店等を利用する場合には、自己適合宣言マーク等の表示 に留意する。
- 5) 大声を出す行動（飲食店等で大声で話す、カラオケやイベント、スポーツ観戦等で大声を出すなど）を自粛すること。
- 6) 帰省などで県外から来られた友人などに会う時には、お互いに健康状態、感染多発地域へ出入りしていないかを確認して、感染防止に努めてください。
- 7) アルバイトは必要最低限でお願いします。夜の飲食店などのアルバイトは避け、マスクを必ず着用し感染予防に努めてください。
- 8) 海外や感染多発地域への旅行はしない。

3. その他

- 1) 3 年生は、9 月からも引き続き実習があります。実習病院によっては、1 か月前からの外出規制、2 週間前からの外出規制などの制約があります。1 年生、2 年生も秋から実習が始まりますので、体調にはくれぐれも気を付けて、感染防止に努めた行動をとってください。
- 2) もし、発熱、呼吸器症状、下痢、嘔吐、味覚障害など、何らかの症状が出た場合は、必ず、学校へ連絡してください。また、ご家族の方が、濃厚接触者となった場合や、症状が出た場合も必ず連絡をしてください。

*新型コロナ受診相談窓口：帰国者・接触者電話相談センター

柳井健康福祉センター（0820-22-3631）

岩国健康福祉センター（0827-29-1523）

土日祝 9 時から 17 時（083-933-3502）

*些細なことでも、心配なことがありましたら学校へご連絡ください。

大島看護専門学校（0820-76-0556）